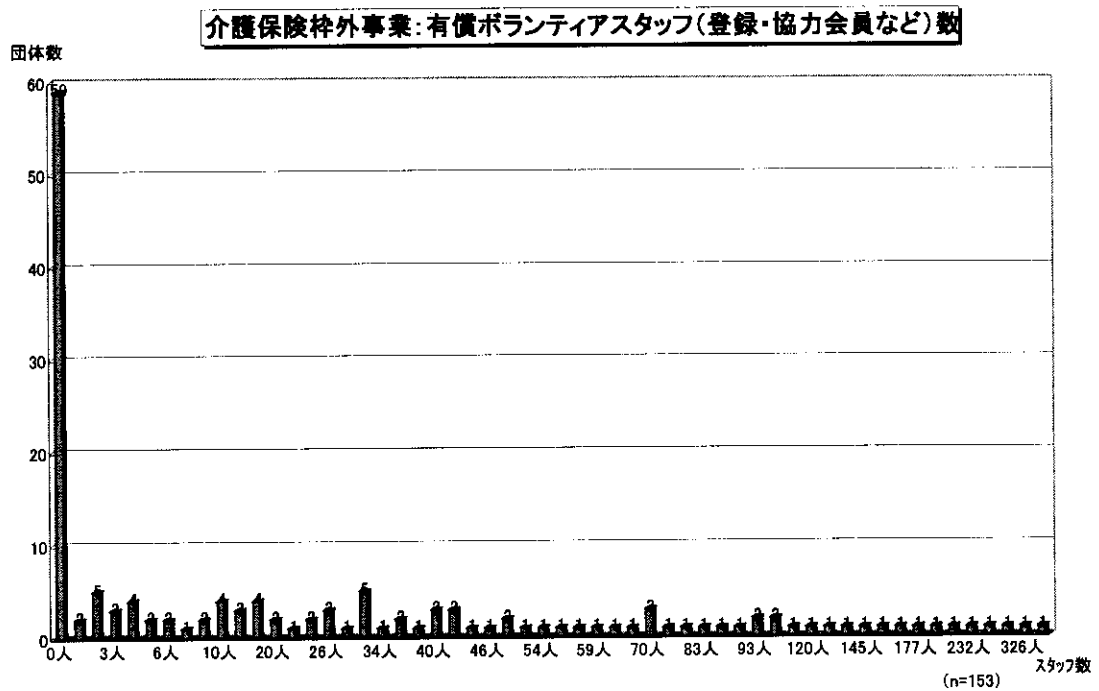


図 8



次に、枠外活動のヘルパースタッフである登録・協力会員などの「有償ボランティア・スタッフ」については、0人（38.6%、59団体）が最も多かったが、人数が0～1950人と分散の幅が広がった（図8、表7参照、但し、「1950人」は外れ値の為、図中では省略している）。さらに実働人数をみてみると、10人（5.8%、6団体）が最も多いが、やはり0～212人と分散化傾向がみられた。したがって、介護保険事業と同様に、枠外活動においても、サービス提供スタッフの実働人数のより正確な把握が人的規模の特定にとって重要であることが窺われた。また、枠外活動の場合はとくに登録・協力会員と称される会員のパワーの重要性が示唆された。

ここまでは介護保険事業とたすけあい活動のスタッフ各々について検討した。次に、介護保険事業とたすけあい活動の経営バランスの視点から、各活動の常勤事務スタッフに着目した。

### ③ 介護保険事業とたすけあい活動の常勤事務スタッフの有無について

ここでは両活動の事務スタッフに常勤スタッフを配置しているかいないかの組み合わせによって、NPO法人を分類し、その分類がいかなる特徴を示しているかについて検討した。

そのため、まず介護保険事業の常勤事務スタッフの配置、あり／なしと、たすけあい活動の常勤事務スタッフの配置、あり／なしの組み合わせによって、表4のI～IVに分類し

た。「Ⅰ」は、枠内常勤事務スタッフも枠外常勤事務スタッフも配置されている場合。「Ⅱ」は、枠内常勤事務スタッフは配置しているが、枠外常勤事務スタッフは配置していない場合。「Ⅲ」は、枠内常勤事務スタッフの配置はないが、枠外常勤事務スタッフの配置はある場合。「Ⅳ」は、枠内常勤事務スタッフも枠外常勤事務スタッフも配置していない場合である。その結果、介護保険事業、たすけあい活動ともに常勤事務スタッフの配置がある場合が多かった（92 団体、55.8%）。次いで、介護保険事業の常勤事務スタッフの配置はあるが、たすけあい活動の常勤事務スタッフの配置がない（42 団体、25.5%）、いずれの常勤事務スタッフの配置もない（25 団体、15.2%）、介護保険事業常勤事務スタッフの配置はないが、たすけあい活動の常勤事務スタッフの配置はある場合（6 団体、3.6%）の順になっている。これらを区分する要因は多様に考えられるが、今回は、そのマクロ要因の検討のため、組織の設立時期、事業高との関連性について考察する。

まず、設立時期については、1995 年 1 月の阪神淡路大震災を基準とし、その前後の設立によって、常勤事務スタッフの配置に相違がみられるか、検討した。その結果、震災前に設立された組織は震災後に比べ、常勤事務スタッフがどちらにもあるか、どちらにもないという、表中Ⅰ（59.6%）、Ⅳ（14.9%）の 2 パターンの割合が若干高い傾向がみられた。また、震災後に設立された組織は震災前に比べ、介護保険事業かたすけあい活動のいずれかの活動のみ常勤事務スタッフの配置があるという、表中Ⅱ（27.5%）、Ⅲ（3.9%）の 2 パターンの割合が若干高い傾向がみられた（表 5 参照）。震災後設立した介護系 N P O 法人は、枠内と枠外のいずれも同様に経営するのではなく、独自の経営バランスを考慮しはじめたのではないかという見方ができる。しかしながら、とくに枠外活動については、「より無償に近づけるべく、サービス価格の値下げを行っていきたい」と考えている N P O もあることから、常勤スタッフを配置したことがより経営を重視している方向に結びつくとは一概に言えない。すなわち、必ずしも「常勤化」が目的ではなく、むしろ「無償化」を目指しているところもあるということである。したがって、今後は各 N P O の枠内・枠外の経営バランスの目標とスタッフの配置を考慮しながら検討していく必要がある。

表 4

介護保険事業・常勤、事務人数と助け合い活動・常勤、事務人数のクロス表(n=165)

		事業事務常勤スタッフ	
		あり	なし
枠外常勤事務スタッフ	あり	< I > 92(55.8)	< III > 6(3.6)
	なし	< II > 42(25.5)	< IV > 25(15.2)

※( )内は%、< >内はパターン名を示す。

表 5

常勤事務スタッフ配置パターンと設立時期(震災前後)との関連性(n=149)

		常勤事務スタッフ配置パターン			
		I	II	III	IV
設立時期	震災前	28(59.6)	11(23.4)	1(2.1)	7(14.9)
	震災後	57(55.9)	28(27.5)	4(3.9)	13(12.7)

※( )内は%を示す。

次に、事業高については、ケース数が少ないことを考慮し、事業高を3つに区分した変数と常勤事務スタッフのパターンとの関連性を概観した。その結果、有意差はみられないものの、パターンごとに最も高い割合を示す事業高のカテゴリーが異なっていた。すなわち、Iでは「5千万以上」が最も高い割合を示し、IIでは「1千万以上5千万未満」が最も高く、III、IVはいずれも「1千万未満」が最も高い割合を示した。すなわち、事業高に比例して常勤事務スタッフを配置している割合が高くなる傾向を示した(表6参照)。しかしながら、それは各事業高カテゴリーの中で占める各パターンの割合を比較した結果であり、いずれのカテゴリーにおいても介護保険事業、たすけあい活動両方の常勤事務スタッフを配置している割合が高く、5千万以上の事業高においてそれが顕著にみられるに過ぎないという言い方もできる。また、利用者の多くは、介護保険とたすけあい活動による両サービスを併用しているとみられることを考慮すると、1人の利用者の事務手続を介護保険事業の常勤事務スタッフとたすけあい活動の常勤事務スタッフが別々に行っているとは考え難く、1人のスタッフが両活動の常勤事務スタッフを兼務しているという想定も考慮

に入れねばならないであろう。したがって、今回の調査結果で最も割合の高かった両活動に常勤事務スタッフの配置があるという結果は、二つの業務を兼務する常勤事務スタッフの尽力が表れているとも考えられる。今後の課題として、事務内容やサービス利用計画の中で介護保険事業とたすけあい活動がどのように連動しているのかに関するケーススタディが挙げられる。

表 6

**常勤事務スタッフ配置パターンと事業高との関連性(n=148)**

		常勤事務スタッフ配置パターン			
		I	II	III	IV
事業高	1千万未満	29(60.4)	8(16.7)	3(6.3)	8(16.7)
	1千万以上5千万未満	43(51.8)	25(30.1)	3(3.6)	12(14.5)
	5千万以上	11(64.7)	5(29.4)	0(0.0)	1(5.9)

※( )内は%を示す。

表 7

**各スタッフの度数、及び統計量**

	事務内常勤スタッフ	事務内非常勤スタッフ	ヘルパー・常勤スタッフ	ヘルパー・非常勤スタッフ	有償ボランティアスタッフ (登録・協力会員など)	事務外常勤スタッフ	事務外非常勤スタッフ	事務外無償ボランティア	のべ利用者数	のべ利用者数	のべ利用者数 ・事務外両方の
度数(n)	194	194	194	193	153	166	165	165	187	171	56
平均値	2.0	1.8	3.8	38.6	46.3	1.4	4.1	2.2	232.3	108.1	71.9
中央値	1	1	3	12	6	1	1	0	89	35	15.5
最頻値	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
標準偏差	2.2	2.7	4.2	152.7	165.1	1.9	10.9	6.2	403.3	193.8	170.3
最小値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値	13	20	24	1950	1950	12	97	50	2862	1290	952

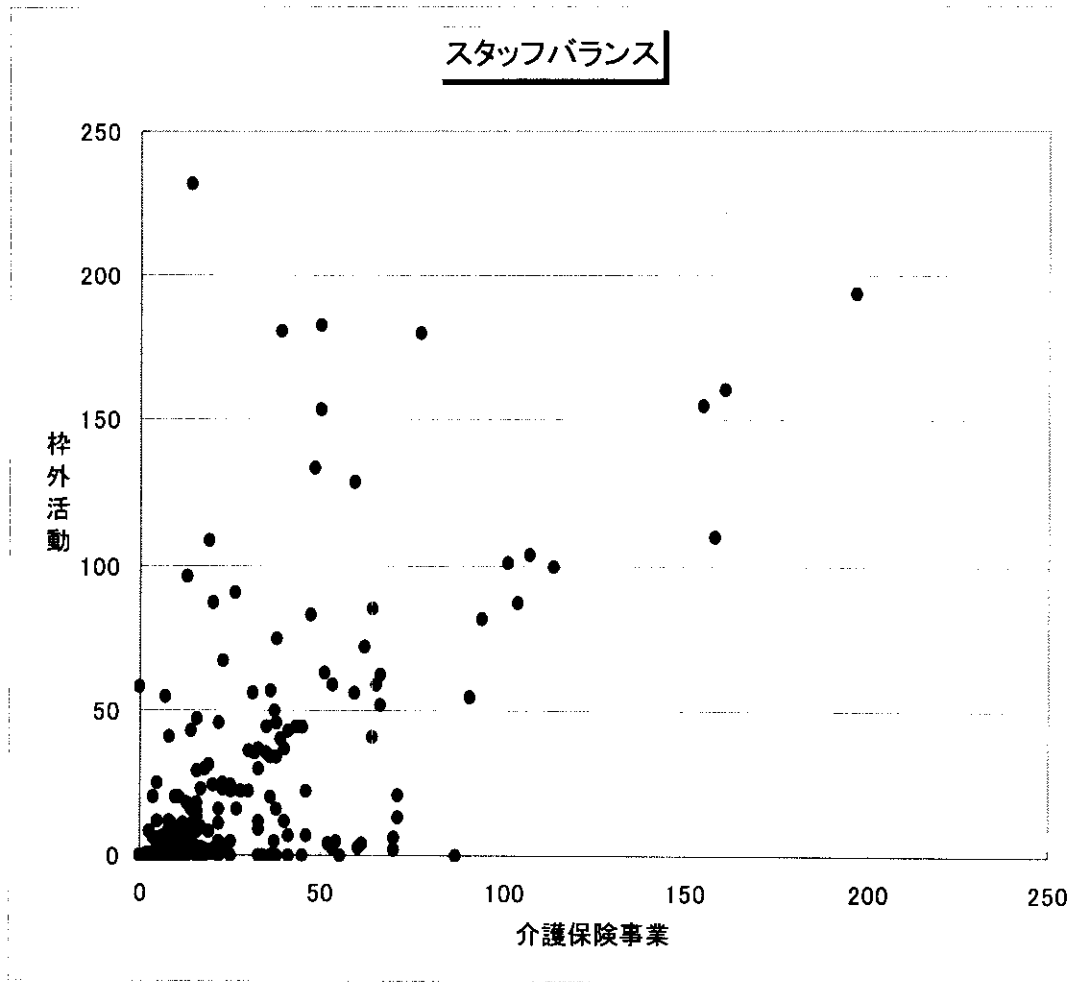
## (2) - 2 スタッフの構造と課題

今回の調査では、介護系 NPO の団体規模とその構造を明らかにすることを目的に、「介護保険事業」と託児所運営などのたすけあい活動すべてを含む「介護保険の枠外活動」のそれぞれにたずさわっているスタッフ人数についての回答を得た。個々のデータについては、前段の調査結果の概要を参照していただくとして、ここでは、介護保険事業と枠外活動にかかわるスタッフ数（規模）の比率を一つの指標として、現在介護保険サービスを提供している介護系 NPO についての分析を試みる。

### ④介護保険事業と枠外活動にかかわるスタッフ数（規模）の比率

介護系 NPO が民間営利企業や医療法人など他の事業者と異なる顕著な点として「介護保険枠外での福祉活動」を挙げることができる。介護保険サービスに参入するという決定を下した介護系 NPO は、従来のいわゆる「たすけあい活動」と介護保険事業とのバランスをどのようにとりながら組織の運営をしているのだろうか。以下では、スタッフ人数に着目し、介護保険事業と枠外活動との規模比較をおこなった。（図 1 参照）

図 1



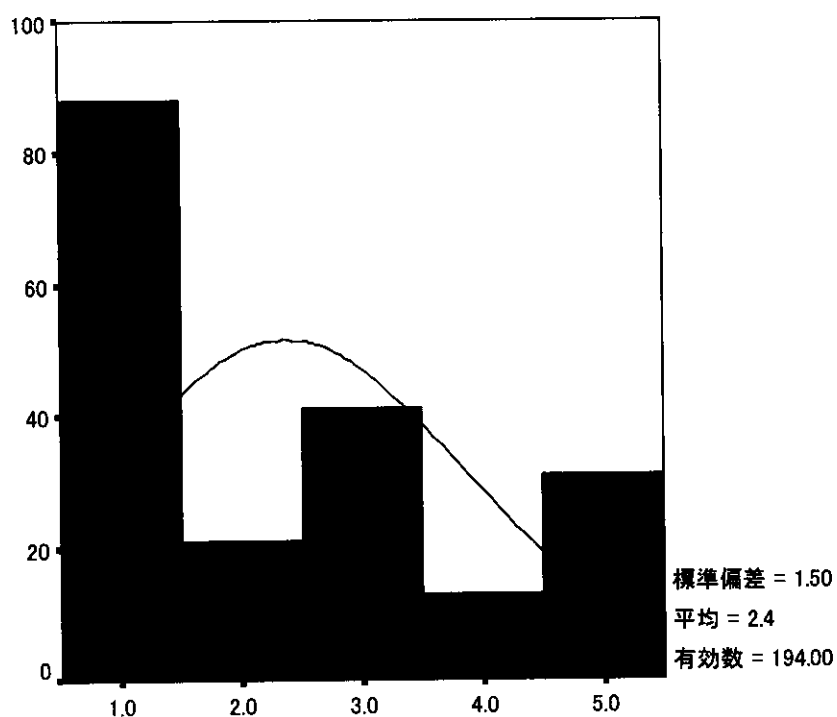
(注) ただし、グラフ表示の関係から、以下の 5 団体のデータは除いた。

介護保険事業 (人)	20	111	277	821	1965
枠外活動 (人)	262	330	267	120	1956

上記グラフから推測できるように、介護保険事業と枠外活動のそれぞれのスタッフ人数規模に着目すると、介護系 NPO のスタッフ構造を三つに類型化することができる。つまり、  
 ①介護保険事業 > 枠外活動（なかには、介護保険事業のみをおこなっているというところもある。枠外スタッフ数未記入のところがあるところが 29 団体・14.9%あり、「0」と回答した 8 団体と合わせると合計 37 団体・19.0%が介護保険事業しかおこなっていないという可能性がある）  
 ②介護保険事業 = 枠外活動（ほぼ同程度の規模で介護保険事業と枠外活動をおこなっているところ）  
 ③介護保険事業 < 枠外活動（たすけあい活動などの介護保険枠外の活動を主としておこなっているところ）である。

仮に、介護保険事業と枠外活動のスタッフ規模比率が0から0.39のときを「1」、0.4から0.79のときを「2」、0.8から1.19のときを「3」、1.2から1.59のときを「4」、1.6以上を「5」と細かく5つに分類する。つまり、「1」から「5」に従って枠外活動比率が大きくなっており、「3」はほぼ二つの活動が同規模であることを示している。この仮分類によるヒストグラム示した図2からもわかるように、「2」「4」という中間的な位置を占める団体は少なく、これは、上記①②③の三類型に特化していく傾向が見られる、という解釈ができる。

図2 スタッフ比率のヒストグラム



	スタッフ比率	団体数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1	89	45.6	45.9	45.9
	2	21	10.8	10.8	56.7
	3	41	21.0	21.1	77.8
	4	13	6.7	6.7	84.5
	5	30	15.4	15.5	100.0
	合計	194	99.5	100.0	
欠損値	システム欠損値	1	0.5		
合計		195	100.0		

## ②介護保険事業と枠外活動とのバランス

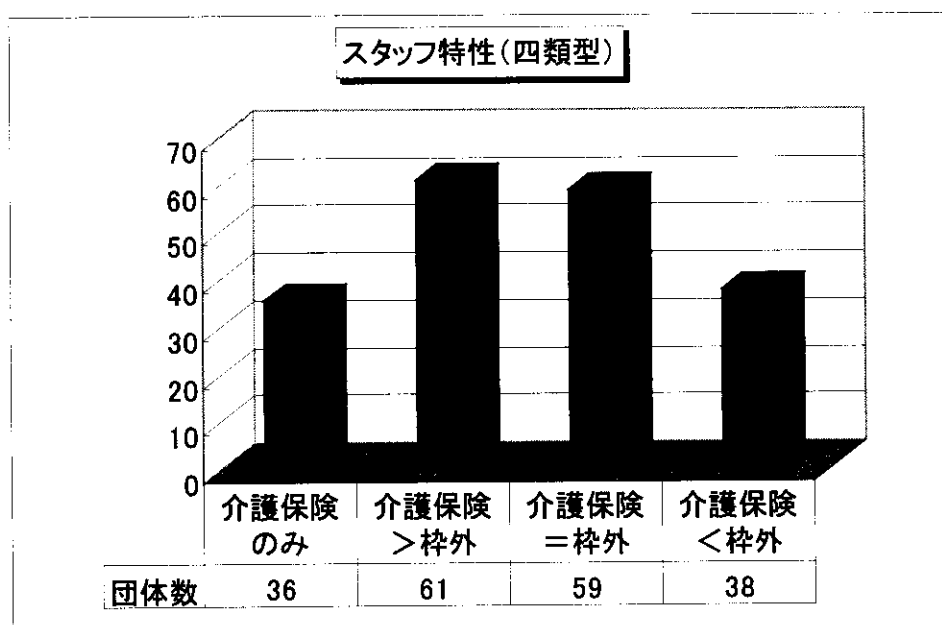
### a. 四類型化

上記の結果にしたがって、①介護保険事業のみ ②介護保険事業＞枠外活動 ③介護保険事業＝枠外活動 ④介護保険事業＜枠外活動の四類型に再度分類し、その後、それぞれのスタッフ特徴を持つ団体が、介護保険制度開始後の活動バランスの動向についてどのように考えているのかについて分析する。

まず、四類型化した結果を図3に示す。介護保険事業と枠外活動の規模比率から、規模比率が0のときを①介護保険事業のみ、0.01から0.66のときを②介護保険事業＞枠外活動、0.67から1.33のときを③介護保険事業＝枠外活動、1.34以上のときを④介護保険事業＜枠外活動として変数化した。



図 3

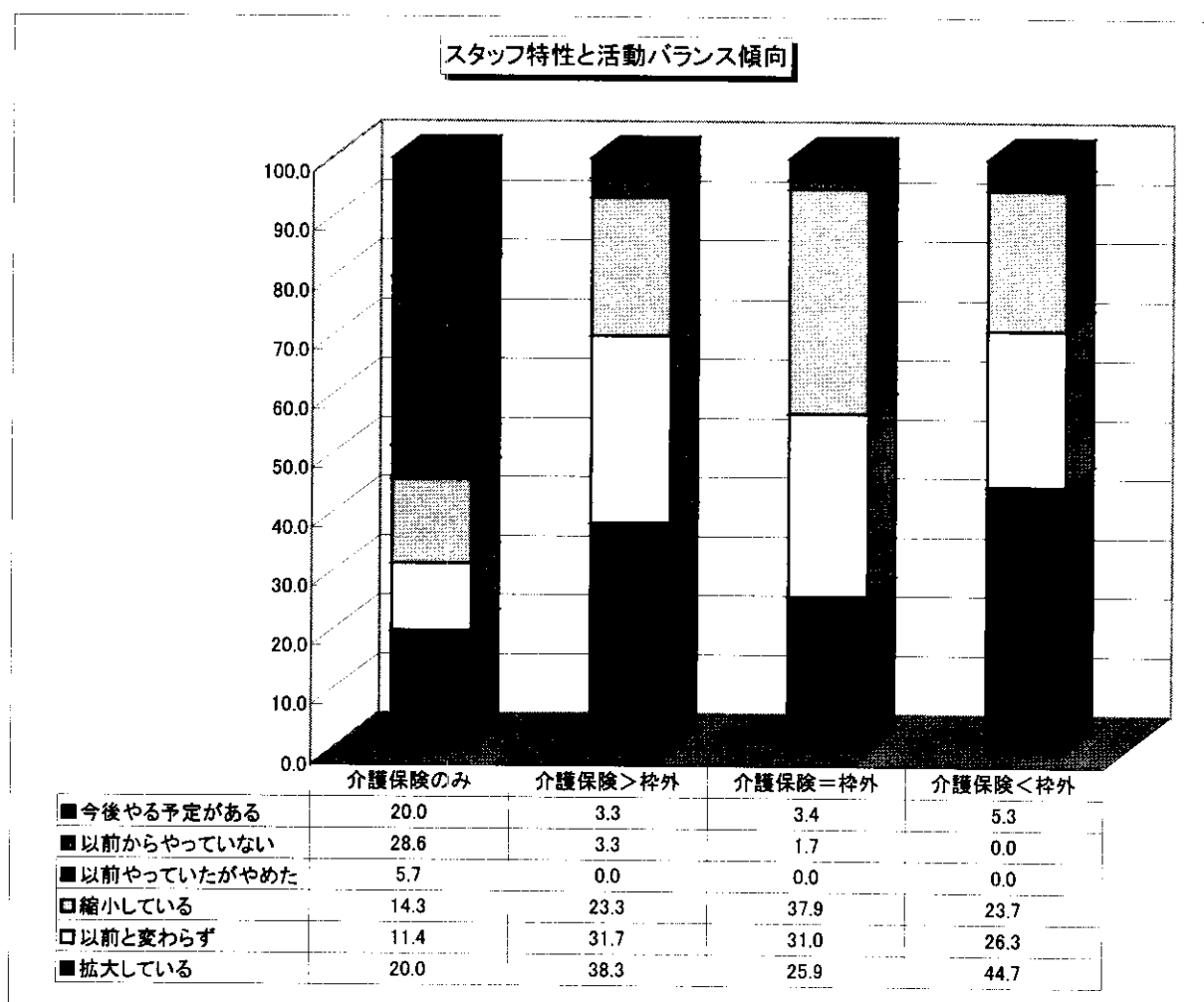


	スタッフ特性	団体数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	介護保険のみ	36	18.5	18.6	18.6
	介護保険 > 枠外	61	31.3	31.4	50.0
	介護保険 = 枠外	59	30.3	30.4	80.4
	介護保険 < 枠外	38	19.5	19.6	100.0
	合計	194	99.5	100.0	
欠損値	システム欠損値	1	0.5		
合計		195	100.0		

**b. 介護保険事業と枠外活動とのバランス**

これら四類型に分類された特徴を持つ団体は、介護保険事業と枠外活動とのバランスがどのように変化していると回答しているのだろうか。「介護保険指定事業者になったあと、貴団体の介護保険事業の枠外の活動（たすけあい活動など）は、どういう傾向にありますか」という枠外の活動動向を質問した設問とのクロス分析をした。（図4参照）

図 4

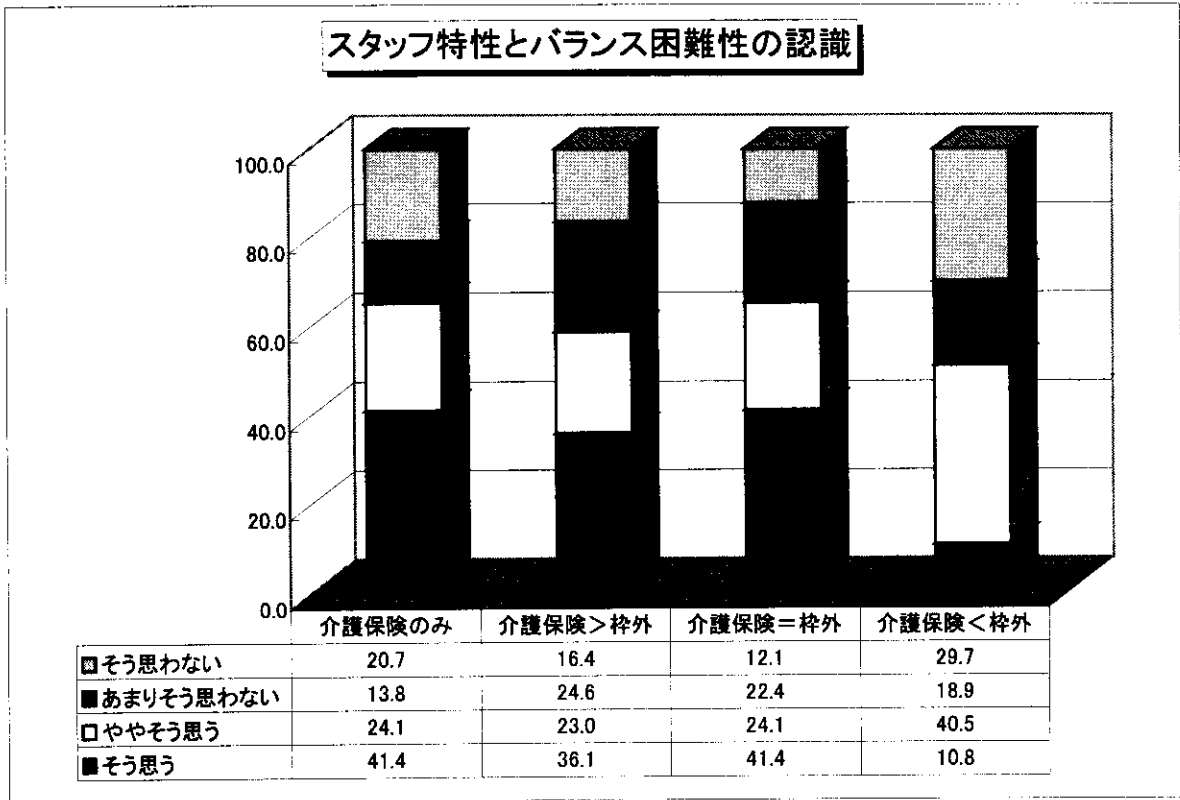


類型別にみていくと、スタッフ特性が②介護保険事業> 枠外活動 ④介護保険事業< 枠外活動 というグループは、「枠外活動の拡大>維持>縮小」という共通した傾向にあり、逆に、現在二つの活動のバランスが取れているとみられる③介護保険事業= 枠外活動グループについては、「枠外活動の縮小>維持>拡大」という逆の傾向が現れている。

これは、枠外活動か介護保険事業かのどちらか一方に既に特化した運営をおこなっている団体としては、そもそもの介護系 NPO の存在意義ともいえる「たすけあい活動」を重視するという方向性を持っていると理解できるのではないだろうか。また、現時点で枠外活動スタッフを配置していないとみられる団体の回答をみると、「今後もやる予定がない」という主旨の回答が 60.0%を占め、「たすけあい活動」を介護系 NPO の存在意義として介護保険事業とのバランスを重視しながら団体の運営をおこなっている従来型の介護系 NPO とは、一線を画するタイプのものであることが伺える。

次に、「介護保険と介護保険事業の枠外の活動（たすけあい活動など）とのバランスの取り方が難しい」と思うか、という問に対する答えと団体の四類型とのクロス分析をおこなった。（図 5 参照）

図 5



特徴的なのは、現在既に枠外活動に特化した団体運営をおこなっている団体ほど、バランスの取り方の難しさを感じておらず、「バランスの取り方が難しいとは思わない・あまりそう思わない」という回答が約半数を占めている。しかし、全体的にみると6割の団体が「バランスの取り方が難しい」と回答しており、企業や医療法人などの介護系 NPO 以外の団体にはない問題をここにみることができる。

### c. 介護系 NPO のミッション（使命）の共有

介護保険事業をおこなう介護系 NPO の多くは、介護保険事業で上げた収益を介護保険枠外のたすけあい活動に回すことによって、介護系 NPO としてのミッションを実現している。介護系 NPO のミッションとは、「地域に住む者がみずから活動し、住みやすい地域をつくること」であり、決して個人や団体の利益を追求するのではなく、そこには常に、「地域に住

む個人」の生活全体をトータルに捉える視点が不可欠である。

介護保険事業をおこなうことによって、安定的事業運営やさらなる事業拡大を可能にする資金を得ることが容易になる一方で、また新たな問題も生じる。それは、同じ介護保険事業をおこなう営利企業とどこが異なるのか、という問題である。介護系 NPO の代表者たちはこの「ミッション」や「意義」について、団体に属するスタッフに対してどのように働きかけ、またその反応についてどのように感じているのだろうか。図 6 で「介護保険事業の枠外の活動（たすけあい活動など）の意義が、新しいスタッフやヘルパーに理解されない」と思うかどうかについての回答とスタッフ特性の四類型とのクロス分析をおこなった。

図 6

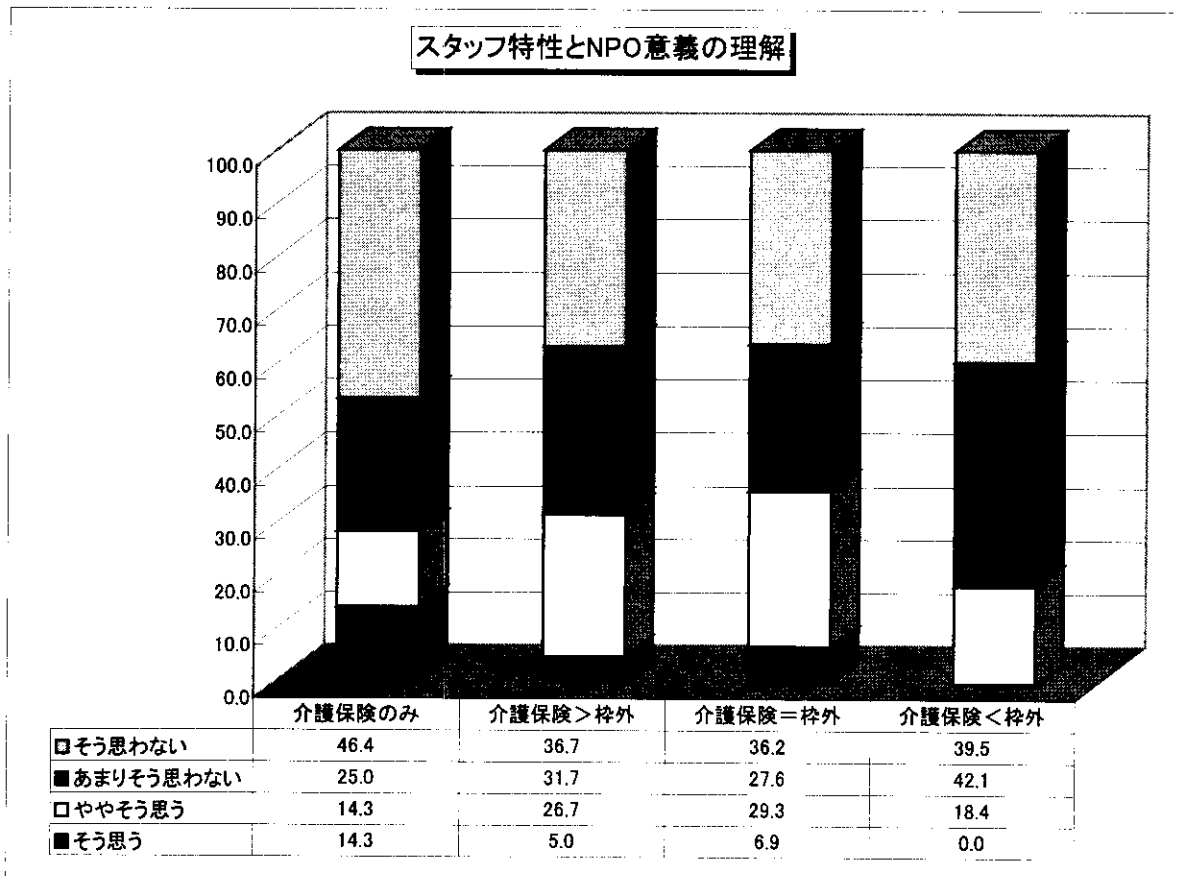


図 5 のところで、枠外活動に特化した団体運営をおこなっている団体（四類型の「介護保険<枠外」）は、他の団体に比べてバランスの取り方の難しさを感じていない、という結果が出たが、ここでも同様の結果が出ている。「枠外活動の意義が、新しいスタッフやヘルパーに理解されないと思う」と回答しているのは 18.4%に過ぎず（それも、「ややそう思う」

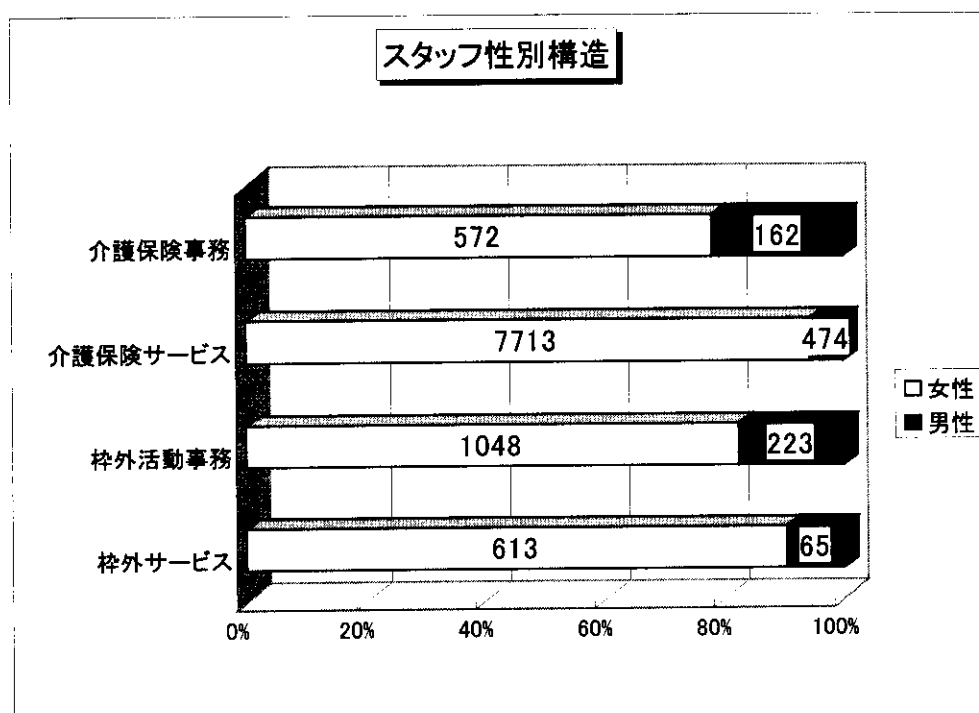
という消極的回答のみ)、他のグループがどこも3割近く回答しているのと比較しても特徴的である。これは、自団体の存在意義を「たすけあい活動」に特化して実践している、という基本姿勢のあらわれであるといえよう。

逆に、枠外活動に特化する、という選択をしていないその他の団体にとっては、「介護系NPOの意義」や「介護系NPOの使命」について、今後ますます悩ましい問題に直面することになるかも知れない。介護保険におけるサービス提供量が増加すればするほど、団体に入ってくる収入も増大し、今度はそれをいかに地域貢献のために使うことができるのか、というビジョンが重要になってくる。介護保険制度に名乗りを挙げた介護系NPOが、「地域住民がみずからの手で豊かな地域を創造する」という介護系NPOの使命を実現できるかどうかは、まず、「理想像」としての福祉コミュニティのあり方をいかに明確に描けるかという点にかかっているのかも知れない。

### ③ ジェンダー考察

これまで、介護保険事業と枠外のたすけあい活動とのスタッフバランスを基本にして分析をおこなってきたが、最後に介護系NPOスタッフのジェンダー構造について分析を試みる。介護保険事務スタッフ、介護保険介護スタッフ、枠外活動事務スタッフ、枠外活動介護スタッフ、のそれぞれについて、性別割合を表7にあらわした。

表7



介護保険事務スタッフの性別比率は、女性 78%、男性 22%、介護保険のサービススタッフは、女性 94%、男性 6%。また、枠外活動事務スタッフの性別比率は、女性 82%、男性 18%で、枠外のサービススタッフは、女性 90%、男性 10%であった。

スタッフのジェンダー偏向は、介護保険事業か枠外のたすけあい活動かの違いによっては、ほとんど違いがみられない。大きな傾向として、「直接のサービス提供スタッフよりも事務スタッフの方に男性が多く関わっているが、それでも全体的に圧倒的に女性によって担われており、男性は事務スタッフでは 2 割ほど、サービススタッフとしては 1 割弱ほどの参加にとどまっている」という姿が伺える。

「地域活動」「地域のしくみづくり」という要素が大きなウェイトを占める介護系 NPO にとって、そこで働く人もまた「地域の人」である。したがって、利用する側のみならず、介護系 NPO を「第二の働き場」として必要とする退職者（元気高齢者）にとっても、介護系 NPO は大きな可能性を持った存在である。今後、元気高齢者の増加に伴い、これまでのような「地域福祉の担い手＝子育て後の主婦」という構図は次第に変化を迫られるかもしれない。しかしその時、「管理は男、世話は女」という性別による偏った役割分担までもを受け入れてしまうかどうかは、地域福祉に関わる個々人たちが「みずからがかかわり、担う」という意識をどこまで持ち続けられるかどうかにかかっているのではないだろうか。

組織は人が創るもの。企業退職者が企業の論理を介護系 NPO の組織運営にまで持ち込むとき、確かに効率や能率面においてはより優れた成果が期待できるかも知れない。しかし、「介護系 NPO の成功」とはどのような基準によって計ることが可能なのか。それは生産性の高さや効率のよさ、事業高の大きさではないだろう。この先、介護系 NPO として一括りにされる団体であっても、その内実は多様化していく傾向がある。そのなかで、企業でもない、行政でもない、介護系 NPO としての魅力とは、サービスの利用にせよ提供にせよ、そこにかかわる人々が「使う」側でもなく「使われる」側でもなく、みずからの満足のためにかかわることができ、それが地域全体の活性化につながっていく、ということではないだろうか。以上はあくまでも一つの仮説に過ぎないが、社会のニーズに適合しながら急速に変容する介護系 NPO の動向について、今後も注視していかなくてはならない。

#### ④おわりに

スタッフ構造を特に、介護保険事業と介護保険枠外のたすけあい活動とのスタッフ規模バランスを中心に分析し、また、ジェンダー比率についても現状分析を試みた。たす

けあい活動の場合、「登録人数」と「実働人数」との間には差があり、実働人数は登録人数よりも少ないことが一般的であるが、今回の調査では、介護系 NPO の地域への広がり（影響力）という点を重視して、登録人数を取り上げて分析をおこなった。

今後の調査においては、このような介護系 NPO の複雑なスタッフ構造に注意を払い、より正確なデータ把握を可能にするために、登録人数、実働人数、実働時間から算出する換算人数など、それぞれについての細かい調査項目を設定する必要があるだろう。

### (2)－3 NPO のサービス利用者の概要

NPO 法人における介護保険事業サービスののべ利用者数は平均値が 232.3 人であるものの、その幅は広く、0～2862 人（標準偏差 403.3）であった。同様に、枠外活動サービスののべ利用者数も平均値が 108.1 人、その幅は 0～1290 人（標準偏差 193.8）と分散化傾向がみられた（表 7 参照）。

さらに、両活動における利用者 1 人あたりのヘルパー人数については、とくに枠外活動（「たすけあい活動」など）において分散が大きく、組織によって多様性があるとみられる（表 8 参照）。また一方では、たすけあい活動の方は登録・協力会員をヘルパーとみなしたため、その幅がより広がったと考えられる。したがって、必ずしも実際にサービス提供しているヘルパー人数とはいえない。たすけあい活動が実際にいかなる規模のメンバーによって担われているのかという点も、今後ケーススタディによって明らかにすべき課題であるとともに、実際にはサービスの利用も提供も行っていない「会員」が、いかなる効用をもっているかという点も重要であろう。例えば、登録・協力会員の数は、その NPO の「支持票」とも考えられ、実際にどれくらい地域から支持されているのかを把握する際の目安になるであろう。また、会員に配布される各 NPO のミニコミ誌から得た情報を他者へ伝えることによって、宣伝効果もあるであろうし、それらも含めて、会員を増やす効果をもっているとも考えられる。いずれにせよ、それら「会員が地域住民であり、当該 NPO の情報を少なからずもっている人材である点は留意する必要があるであろう。すなわち、NPO の地域性や将来性を検討する際、これらの「潜在的利用者・提供者」ともいえる会員に注目していくことも今後の課題である。

表 8

利用者一人あたりのヘルパー人数

	介護保険事業	たすけあい活動
度数(n)	180	94
平均値	9.8	14.9
中央値	3.7	2.7
最頻値	0.0	0.0
標準偏差	14.3	85.8
最小値	0.0	0.0
最大値	125.0	830.0



以上の結果より、介護保険事業指定事業者の NPO 法人の人的規模については、事務スタッフについては一律して少人数であるが、サービス提供者、及び利用者については人数に分散化傾向がみられる。とくにサービス提供スタッフについては、常勤（専従）スタッフよりも、非常勤スタッフや、登録・協力会員によって支えられている点が特筆すべきであろう。さらに、震災前後で比較すると、震災以後の方が枠内・枠外いずれかに常勤を配置している割合がより高くなっており、経済的に自立した生活を可能にできるスタッフが増加していることが窺える。さらに、事業のタイプによって、スタッフ数や利用者数に相違がみられることから、今後 NPO の事業内容や人的規模、経済的規模による多様化が一層すすむということが予測される。また、基本的にマンパワーをもとにした事業であるため（無論、福祉機器の更なる改良は必要不可欠であるが）、事業を拡大することが、雇用創出につながるという点も NPO の重要な側面であろう。

また、今回の調査では、常勤・非常勤、有償ボランティアなどについては、その労働形態により、概ね共有できる用語として用いたが、今後、NPO 法人のような複雑な人的資源を内包する組織の調査にあたり、その明確な基準を設けることも今後の課題である。

### (3) 福祉 NPO のサービス構造

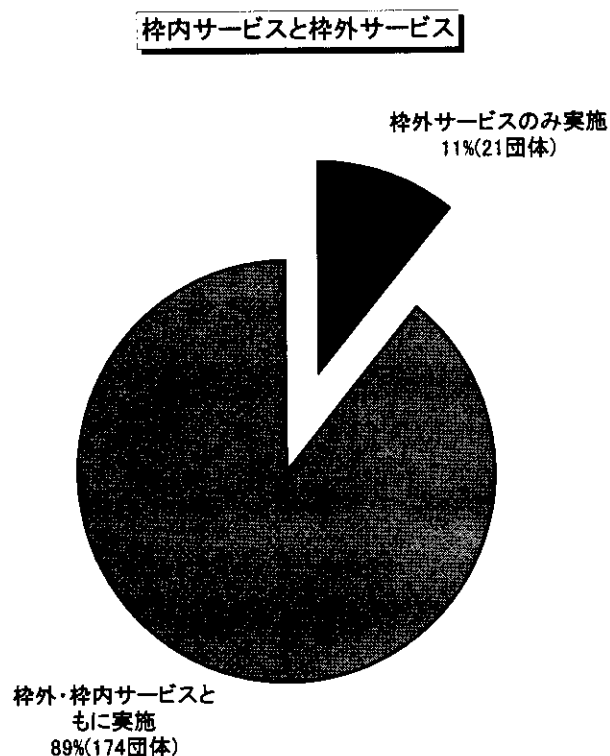
ここでは、今回の調査によって得られたデータを提示しながら、それをもとにして介護系 NPO のサービス構造について概観する。いま介護系 NPO が実際にどのような内容のサービスを、どれくらい実施しているのか、どれくらいの団体が実施しているのか、実施されているサービスの内容からみたとき、そこにどのような提供実態が見出されるか、などについて、データの単純集計に基づきながら概観していく。

最初に、介護保険事業としての枠内活動、枠外活動（「たすけあい活動」など）として実施されているサービスのそれぞれについて、「サービス内容」に視点を定めて概観したうえで、サービス内容の組み合わせをもとに類型化された介護系 NPO のタイプごとに、それらの特徴をみていく。そのうえで、枠外活動のサービス内容のうち「その他」の項目として記載された諸活動についても具体的に紹介する。

#### 枠内活動と枠外活動

今回の調査は、2001年6月時点での名簿をもとにして、全国約600団体の介護保険の指定事業者を対象としている。1998年の「NPO法」、2000年4月の「介護保険制度」をへて、任意団体やボランティア団体の活動として継続されていた「たすけあい」が枠外活動として提供されるサービスと、新しい介護保険事業の枠内活動として提供されるサービスとが存在することになった。今回、回答を得ることのできた団体のうち、枠内活動のみ実施している団体と、枠内活動と枠外活動をともに実施している団体の割合は、次の円グラフにみられるとおりである（図1参照）。

図 1



全体（195 団体）のうち、枠外活動だけを実施している団体は 21 団体（11%）、枠外・枠内活動ともに実施している団体は 174 団体（89%）であり、両方をともに実施している団体が多いということがわかる。以下、介護保険制度以降における「社会化された介護」の重要な部分を担う介護系 NPO の実態を概観するため、そこで提供されているサービス内容とその提供実態とに注目して、順に集計結果をみていくことにする。

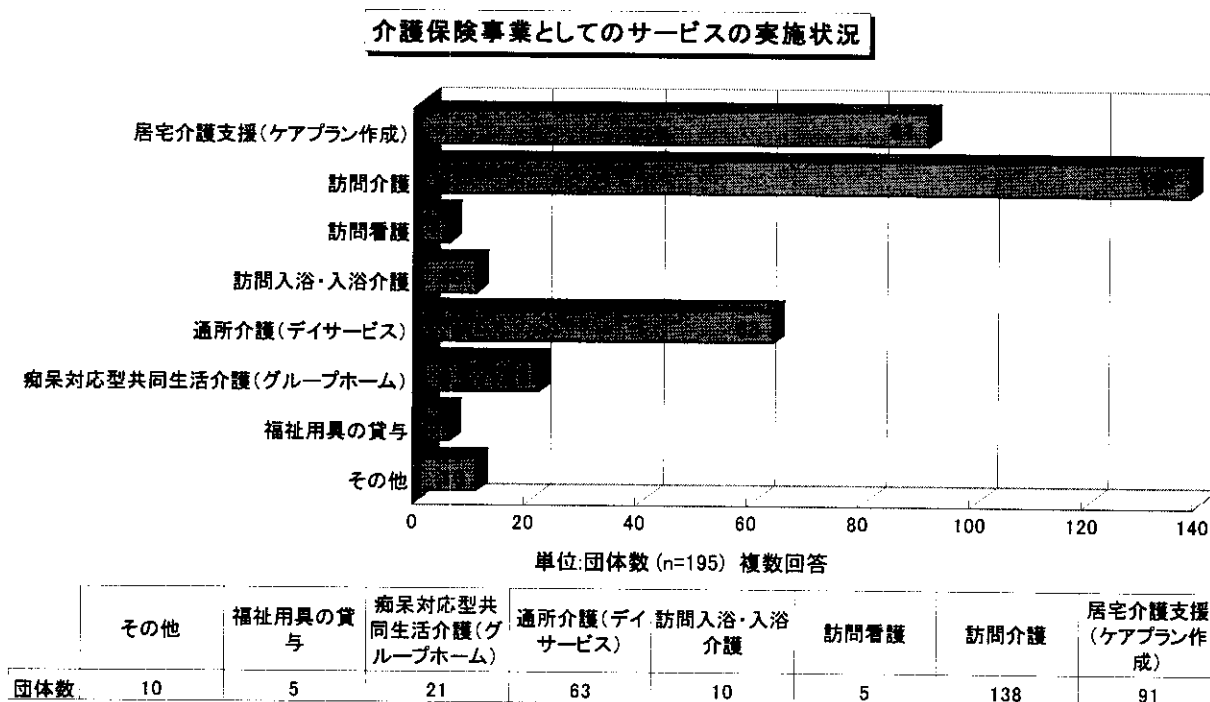
### （3）－1 介護保険枠内活動の概況

まず最初に、介護保険制度施行後に新規事業者の参入によって活性化し、新しい介護の担い手としてその展開が注目されている、介護保険事業の枠内サービスの実態を概観する。

#### ① サービス・メニューの紹介

現在、介護保険事業として実施されているサービス（以下「枠内活動」）の内容には、居宅介護支援（ケアプラン作成）、訪問介護（家事援助・身体介護・複合型）、訪問看護、訪問入浴・入浴介護、通所介護（デイサービス）、痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）、福祉用具の貸与、などがある（図 2 参照）。

図 2



### ② 枠内活動の内容別にみた団体数

今回の調査で回答を得ることのできた介護系 NPO 法人において、サービスの内容ごとに、それぞれどれくらいの数の団体が実際にサービスを提供しているのかを集計したグラフから概観する（図 2 参照）。

まず、「訪問介護（家事援助・身体介護・複合型）」が最も多く、138 団体で実施されており、次いで「居宅介護支援（ケアプラン作成）」が 91 団体、「通所介護（デイサービス）」が 63 団体であり、これらによって枠内活動の中核が構成されていることがわかる。以下、「痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）」が 21 団体、「訪問入浴・入浴介護」が 10 団体、「訪問看護」が 5 団体、「福祉用具の貸与」が 5 団体で実施されていることがわかる。

### ③ 枠内活動の概況

次に、枠内活動全般の概況として、各サービスごとの「のべ件数」、「のべ時間」、「事業高」の順に、それぞれ、平均値、中央値、最頻値、標準偏差、最大値、最小値などの数値を提示する（表 1、表 2、表 3 参照）。